

臨時レポート

英国のEU離脱に関わる英最高裁判決

英国のEU（欧州連合）への正式離脱通告には議会承認が必要

- ▶ 英最高裁は英国がEUに正式に離脱通告をする際には議会承認が必要との判決を下す。メイ政権は2017年3月末までに離脱通告を行う意向であるが、同政権の強硬離脱（ハードBrexit）路線に対する野党の反発も想定される。
- ▶ EU正式離脱までに解決すべき課題は多く、交渉の進捗具合や他のEU加盟国への波及状況等によっては市場が波乱含みの展開になることも考えられる。

- 1月24日、英最高裁は昨年11月に高等法院が下した判決を支持し、同国が正式にEUへ離脱通告する際には議会承認が必要との判決を下しました。一方で、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの自治議会等の承認をとる必要性については否定しました。スコットランドと北アイルランドでは国民投票で残留派が優勢であったことから、議会等が離脱案に同意しない可能性もありましたがその懸念は無くなりました。議会承認については、政府が掲げるEU単一市場撤退という強硬離脱（ハードBrexit）路線に対する野党の反発も考えられます。しかし、離脱が国民投票で決められた以上、最終的に議会は同意するとの見方が多いようです。
- メイ首相は1月17日の演説で、EUからの離脱を巡り、裁判権等EUに奪われた権限を回復させ、EU単一市場から完全離脱する方針を明らかにしました。また、EU基本条約（リスボン条約）50条が定める「2年間」の離脱交渉期限内にEU側との合意を目指す意向を表明しました（離脱交渉は英国がEUに正式通告してから始まる。2017年3月末までに通告すれば2019年3月末までが期限）。
- EU離脱通告後にEUと英国は、EUで暮らす英国国民や英国で暮らすEU市民の扱い、同じ免許でEU域内で自由に業務が出来る「単一パスポート制度」の取扱い等について協議を開始するものと思われます。メイ首相はEU離脱後、各国との自由貿易協定（FTA）締結を推進する中で英国独自の貿易協定を目指す意向を示していますが、通商条件の合意等に時間がかかる可能性もあることから、産業界等からは激変緩和のための移行期間の設定を求める動きもあるようです。
- 1月23日に英政府はEU離脱による事業環境の変化に備え、産業競争力強化のための新たな戦略を打ち出しました。AI（人工知能）や生命科学等の先端技術産業の支援を強化する方針のようです。また英金融団体は、英国の世界有数の金融街シティーの地位低下を懸念し、離脱後の十分な移行期間の設置や英国とEUが相互に市場を利用できる新たな取り決めの締結等を政府に要求しました。
- 英国のEU離脱がスケジュール通り進むのか、離脱の影響を最小限に食い止めるための施策が施されるのか、他のEU加盟国の独立気運を高めるのか等を巡り、市場が波乱含みの展開になることも想定されます。

図表：英国のEU離脱スケジュール（2017年1月24日時点）

| 項目 | 内容 |
|-----------------|---|
| ①議会承認 | 議会承認を経て2017年3月末までに正式離脱通告予定。 議会承認難航の場合は議会解散等の可能性も。 |
| ②EUに正式に離脱通告 | 2017年3月末までに実施される予定。野党の抵抗等で遅れる可能性も。 |
| ③EUとの離脱交渉 | 交渉期限は正式離脱通告から2年間（2017年3月末までに通告の場合は2019年3月末まで）。 但し、EU加盟国の同意で交渉期間延長も可能。 |
| ④合意内容のEU及び英議会承認 | EUでは全加盟国の議会承認が必要で、上記2年間の中で承認を取り付ける必要がある。 当議会承認には半年程度を要するとの見方もある（2年間の内、実質的な交渉期間は1年半程度）。 |
| ⑤離脱合意 | 上記を経て離脱合意。 |
| ⑥正式離脱 | 激変緩和のための「移行期間」が設けられた場合はその終了後。 |

出所) 図表は各種情報を基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会